平成２２年（フ）第９３１４号
埼玉県所沢市大字荒幡618―32、住民票上の住所東京都東村山市青葉町３丁目14―54　出沢荘２Ｆ
債務者　古村貴美枝
1　決定年月日時　平成22年６月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大関　知夫
4　破産債権の届出期間　平成22年６月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年10月７日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年10月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第９３１５号
埼玉県所沢市大字荒幡618―32
債務者　古村孝太郎
1　決定年月日時　平成22年６月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大関　知夫
4　破産債権の届出期間　平成22年６月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年10月７日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年10月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第８６１５号
埼玉県新座市野火止４丁目19―11―804
債務者　阿部　　信
1　決定年月日時　平成22年６月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河本　智子
4　破産債権の届出期間　平成22年６月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年10月８日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年10月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第８８０３号
東京都葛飾区東新小岩７丁目９－３
債務者　羽鳥　和芳
1　決定年月日時　平成22年６月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松田　雄紀
4　破産債権の届出期間　平成22年６月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年10月８日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年10月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第８８９７号
京都府京都市中京区押小路通小川東入古城町369
債務者　藏田　好之
1　決定年月日時　平成22年６月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　修平
4　破産債権の届出期間　平成22年６月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年10月８日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年10月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第８６７５号
埼玉県所沢市大字上安松639―42
債務者　山本　　環（旧姓湯原）
1　決定年月日時　平成22年６月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎純一郎
4　破産債権の届出期間　平成22年６月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年10月14日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年10月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第８８３６号
神奈川県横浜市金沢区釜利谷南２丁目１－２―602
債務者　山本　陽子
1　決定年月日時　平成22年６月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　麻　　祐一
4　破産債権の届出期間　平成22年６月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年10月14日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成22年10月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第８９５２号
福岡県福岡市早良区有田４―36―24―103、住民票上の住所東京都世田谷区祖師谷１丁目27―２―202
債務者　庄司　新市
1　決定年月日時　平成22年６月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浜口　厚子
4　破産債権の届出期間　平成22年６月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年10月14日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年10月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第８９９８号
東京都江戸川区東葛西４丁目４－１―114
債務者　大越　　健
1　決定年月日時　平成22年６月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮川　倫子
4　破産債権の届出期間　平成22年６月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年10月14日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年10月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第９０４６号
東京都世田谷区弦巻１丁目46―15
債務者　笹川　和代
1　決定年月日時　平成22年６月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　隆二
4　破産債権の届出期間　平成22年６月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年10月14日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年10月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第９２０５号
東京都葛飾区高砂２丁目30―20―206
債務者　小谷野清一
1　決定年月日時　平成22年６月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎　勇人
4　破産債権の届出期間　平成22年６月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年10月14日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年10月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第９２８６号
東京都武蔵野市境南町５丁目６―23―102
債務者　北原　俊幸
1　決定年月日時　平成22年６月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　生田　康介
4　破産債権の届出期間　平成22年６月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年10月14日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年10月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第７０７号
仙台市太白区東中田６丁目９番10―205号
債務者　高橋　　達
1　決定年月日時　平成22年６月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井野　一弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月２日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成22年８月２日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第７０９号
仙台市泉区寺岡４丁目13番地の７
債務者　最上　　徹
1　決定年月日時　平成22年６月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井野　一弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月２日午後３時45分
5　免責意見申述期間　平成22年８月２日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第７６２号
仙台市若林区荒井字押口128番地　ＤＩＯ―ＨＯＲＩ－１―403
債務者　佐藤　　習
1　決定年月日時　平成22年６月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　倉林千枝子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月31日午後２時40分
5　免責意見申述期間　平成22年８月２日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第２３１号
秋田市手形字山崎78番地　Ｍ２レジデンスＣ号、前住所秋田市外旭川八柳３丁目１番22号
債務者　伊藤　　保
1　決定年月日時　平成22年５月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　面山　恭子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月26日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成22年８月２日まで
秋田地方裁判所民事第２部